

廿日市市図書館基本計画（素案）のパブリックコメントにおける意見募集の結果と対応について

実施期間：令和元年12月24日（火）～令和2年1月24日（金）

公表場所：はつかいち市民図書館、はつかいち市民大野図書館、はつかいち市民さいき図書館、はつかいち市民図書館ホームページ、廿日市市ホームページ、廿日市市役所行政情報資料室、各支所情報公開コーナー

意見提出：

【対応】

A 計画に反映する。	3
B 計画を実施する上で参考とする。（取り組み内容の充実を図る。）	7
C その他意見・要望等	2

廿日市市図書館基本計画（素案）について、図書館内及びホームページ等を通じてご意見を募集したところ、計6件のご意見をいただき、うち、4件は本件に関するご意見、残り2件は本件とは関係の無いご意見でした。お寄せいただいたご意見とそれに対する考え方については、次のとおりです。今回、ご意見をお寄せいただきました方々のご協力に厚く御礼申し上げます。

番号	該当ページ及び箇所	意見内容	対応・市の考え方	対応
1	P22 5-(3)イ	<p>インスタグラムやツイッターの中でも公人というか政治家や芸能人など official とついているものは、フィルターを外してもいいのではないかと思います。</p> <p>(公益性があり、外すことができれば)</p> <p>(外すことが可能となった場合、) どういう内容が見ることができるようになったか知らせてほしい。</p>	<p>現在、利用者用インターネット端末で閲覧できるパソコンには、iフィルターにより制限を設けさせていただいています。例えば「芸能」「政治」「ブログ」「動画配信」「音楽配信」のジャンルは公開をしておりますが、「会員向け掲示板」「SNS」「掲示板」「チャット」などは制限をかけています。今回、ご指摘のありました「インターネット端末のフィルターの緩和」についてですが、当館は個々のサイトではなくジャンルごとで有害サイトが含まれているものに対して一括フィルターをかける仕組みにより管理をしているため、「official」公開をとっている SNS のみフィルターを外すことができません。ジャンルごとの制限の中で必要に応じて段階的に見直しを図りたいと考えています。</p>	B
2	P24 5-(2)ウ	<p>とにかく民間委託しないで下さい。</p> <p>山口県周南市（徳山）のような形ではダメです。</p> <p>民間がやれば、蔵書の公平な選択が無理になります。</p> <p>広島市や周辺市町との連携した今のしくみがいちばんです。限られた予算でされているのでしょうから、欲しい本は個人で買うか広島市の図書館（特にまん</p>	<p>大野図書館につきましては、筏津地区公共施設再編事業の中で、市民センター、体育館及び新たに加える子育て機能を有する複合施設として再編整備するよう考えています。設計、建設、運営を一括して発注することで、民間業者の持つノウハウの活用が可能になり、より魅力的で効率的な施設運営が期待できます。大野図書館にお</p>	

		<p>が)のように各区図書館に回して多くの人に見てもらえばいいと思います。</p> <p>廿日市市はちゃんとされていると思います。</p>	<p>いて民間運営に移行した場合でも、廿日市市内の図書館3館はこれまでどおり連携体制を維持しながら、図書館サービスを提供していきます。</p> <p>また、他市町連携による借受・貸出サービスは引き続き実施していきます。</p> <p>蔵書の構成につきましては、「はつかいち市民収集方針」に基づき、本館が主体となりながら、利用者の要求と関心、社会的動向や市の状況に配慮した資料収集に努めて参ります。</p>	B
3 (1)	P6 3- (1)	<p>図書館を利用する目的について</p> <p>利用者の半数が「貸出し・返却」にとどまっているのは、ゆっくり・ゆったり読書するスペースがないことに原因があると思う。背もたれのあるイス、イスの配置や照明。また調べ物をしたくても資料を広げる机が全くない。</p>	<p>はつかいち市民図書館は、閲覧できるスペースが少ないことは認識していますが、現在のところ増築する予定はありません。ただし、館内奥のAV2人掛け視聴スペースにつきましては、機器を取り除いて閲覧席にリニューアルする予定です。</p>	B
3 (2)	P7 3- (3)	<p>子供スペースの完全分離</p> <p>図書館に読書スペースが不足しているためと思われるが、(入口付近は人目について落ち着かない人もいる)子供のスペースに高齢者がよく滞在しており、子供が声を出すと、ものすごく気を使って疲れる。また、人によっては授乳する人もいるかもしれないから、中高年の男性にはあまり入って来て欲しくないエリアである。よって、喫煙室みたいにガラス板で区切って</p>	<p>はつかいち市民図書館においては、子どもスペースを別室として分離することは現計画には盛り込んではおりませんが、将来的な課題と考えます。</p> <p>なお、授乳やおむつを替えたいなどの場合は、カウンターで申し出ただけであれば事務室奥の部屋に案内しております。(大野・さいき図書館にも授乳できる部屋があります。)</p> <p>リニューアル予定の大野図書館には、子どもたちが声</p>	B

		ドアをつけて完全分離して欲しい。	を出したり楽しみながら本を選べるスペースと調べ物をするために静かに過ごすスペースを設ける予定です。	
3 (3)	P7 3-(4)	書籍の配置の問題 現状は、書籍が著者あいうえお順で配置されていて探しにくい。例えば、低学年・中学年・高学年・ポプラ社シリーズ・岩波シリーズ・外国・国内文学・推理小説・理科・社会といったジャンルで分けた中であいうえお順にして下さると探しやすくなり職員の手をわずらわすことが減ると思う。	廿日市市内3図書館の本は、日本十進分類法に基づき配列されています。従ってご要望にある日本の小説・外国の小説、理科や社会に関する本は分類ごとに分けた上で、作者順に並んでいます。ご提案になるような出版社順では、本を検索した際にわかりにくいため採用していません。読みたい本がどこにあるかわからない場合は、利用者端末機で検索して頂くと大まかな場所が表示されます。 いずれの図書館でもカウンターに問い合わせただければ、職員がご案内しますのでお気軽に声をかけてください。	B
3 (4)	P8 4	遠隔地のサービスと返却場所 市民センターを活用してはどうでしょう？	遠隔地への図書館サービスとして、移動図書館車による巡回をしております。令和2年度秋以降から巡回先の市民センター（原・宮園・四季が丘・吉和・大野西・大野東）及び宮島地域において返却本の受け取りと予約本の受け渡しを行う予定としています。	A
3 (5)	P13 5-(3)ア	除籍について 除籍される書籍も、古いと言えども市民の財産である。単に廃棄するのではなく、除籍の基準を設けるのは当然ながら、除籍（モノとして）するものはHPで	図書館資料は「はつかいち市民図書館除籍要綱」に基づき除籍しております。同要綱第2条第1項では基本方針として「利用価値を失った資料を除籍することにより、書架の合理的な利用を図るとともに、常に質の高い	

		<p>公表し、電子化して保存し、閲覧可能とする。その後廃棄するという手段をとって頂きたい。</p> <p>※法律系は、鮮度が命です！古い本が多いように感じます。</p>	<p>新鮮な資料構成を維持し、資料の適切な利用提供を図るために除籍を行う。」と定め、除籍を行います。</p> <p>除籍された資料を電子化してほしいとのご要望につきましては、それぞれの出版物には著作権がございますので、図書館が勝手に電子化して公開することはできません。</p> <p>法律系の資料が古いというご指摘につきまして、基本計画にも掲げておりますとおり、資料の計画的な購入に努めて参ります。</p>	B
3 (6)	P34 3-(3)エ	<p>電子書籍</p> <p>「読みたい又は調べたい分野の本が少ない」を支持。電子書籍貸出しが可能になれば、アマゾン読み放題みたく、図書館に行く時間がない人も自宅で借りることができる。</p>	<p>電子書籍の導入については、</p> <p>①図書館で貸出しを行える電子書籍の出版物がわずかしかなく、出版社が最近発売されたものなどは図書館利用が可能になるようなものが少ない現状があります。 (アマゾンなどのサイトにある電子書籍は個人用ですので、図書館が利用することはできません。)</p> <p>②このサービスを導入する場合、システム等の変更を伴う初期経費が必要となります。</p> <p>以上の点を踏まえ、今後、電子書籍の出版状況等を注視しつつ、適切な時期に導入していく準備をしていきたいと考えています。</p>	B
3 (7)	P13 5-(3)ア	<p>資料の内容について</p> <p>「新しい」「流行の本」が多く求められるのは仕方がないとしても、ベストセラーの小説等を大量購入する</p>	<p>図書館収集に関しましては、「はつかいち市民図書館収集方針」に基づき、利用者の要求と関心、社会的動向や市の状況に配慮した資料を選書・受入れしています。ご</p>	

		<p>のは問題である。(東京都町田市の例) 図書館は公益的側面が大きく、たとえ利用率を高めるといのが目的であっても、著作権の観点から適切ではない。</p> <p>またベストセラーの小説等はその大部分が時代とともに風化していくものであるにもかかわらず、これらに高比重を置くことは好ましくない。</p> <p>学術的な著書もバランスよく購入して、娯楽としての単なる読書だけでなく、調べ物、情報収集も十分可能となり図書館としての価値が高まり、利用率も上昇するものとする。</p>	<p>意見にもありましたように、今後も引き続き調べものや情報収集に役立つ本、学術的な本、趣味等生活が充実する本、話題の本等、幅広い利用者のニーズに応えられるよう広範囲に収集し、提供して参りたいと考えています。</p>	A
4	<p>P17 成果指標・活動指標 「市民がいつでも学べる環境づくりへの満足度が3ポイント以上の地域の数(まちづくり市民アンケート)」</p>	<p>廿日市市図書館基本計画の10年間の期間中に、市の総合計画の見直しもあり、まちづくり市民アンケートの質問項目も変化することが予測されるので、10年後も変わらず測定可能な指標にしてはどうか。</p>	<p>ご指摘の通りですので、この指標を「図書館を利用する市民の割合」に変更します。</p>	A

5 及 6	図書館職員 に対する意 見	本案に対するご意見ではないため、省略します。	本案に関するご意見でないため、担当部署に適切に情報 提供させていただきます。	C
-------------	---------------------	------------------------	---	---